

薬価算定組織、保険医療材料等専門組織及び 費用対効果評価専門組織における委員名簿等の公開について（案）

- 薬価、保険医療材料価格の検討を行う薬価算定組織、保険医療材料等専門組織及び費用対効果評価専門組織の3組織については、委員名簿や審議の内容等についてホームページ等による公開はこれまで行っていない。

※ これまでの各組織における審議の結果のうち、中医協における審議を要する事項については、中医協資料として公表している。

※ 本年11月15日に、行政改革推進会議の下で実施された行政事業レビュー（秋の年次公開検証）においても、「薬価算定の透明性・適正性の確保」がテーマのひとつとして取り上げられ、評価者より、委員名簿、利益相反情報等の公開を進めるべきとの指摘を受けたところ。

- 3組織における検討プロセスの透明性の向上をはかるため、今後、委員名簿、利益相反の申告状況、議事録を厚生労働省のホームページで公開することとする。

（1）委員名簿

令和3年1月より厚生労働省のホームページで公開する。

（2）利益相反の申告状況

令和3年1月以降に委員に申告を求める会議（2月以降に開催する会議）について公開する。

（3）議事録

企業秘密等に係る部分のマスキング等について一定の検討を要することから、試行的取組みを行い、開示・不開示の基準等について検討を行った上で、早期に議事録の公開を行うこととする。